

【会議の概要】

会 議 名：令和2年度第2回加古川市障害者施策推進協議会

日 時：令和2年8月31日（月）14時00分から16時00分まで

場 所：加古川市立青少年女性センター 4階 大会議室

議 題：第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の策定について

（1）関係団体ヒアリングの結果

（2）第5期計画（第1期計画）と第6期計画（第2期計画）との比較

（3）第6期計画（第2期計画）の骨子（案）及び成果目標

出 席 者：委員9名、市（事務局）11名

公開・非公開の別：公開（傍聴者なし）

【会議の要旨】

各議題について、意見聴取を以下のとおり行った。

- ・施設入所者の削減については、実入所者数ではなく定員を削減するべきではないか。
- ・「就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合」について、加古川市は就労に関して従来から非常にいい成績なので、国の基本指針に合わせず市独自の方針を打ち出されてはどうか。
- ・児童発達支援の一番の鍵は保育所等訪問支援になるため、事業所が保育所等へ積極的に訪問していくことが当たり前となる環境づくりを進めてもらいたい。
- ・現状のままであれば相談支援事業が倒れたときにどうするか、今後の報酬の見直し次第だが手立てを検討していただきたい。

司会：事務局、議長：会長

1 開 会

《事務局より配布資料の確認》

2 議 事

（1）関係団体ヒアリングの結果

事務局から資料に沿って、関係団体ヒアリングの結果を報告
以下、意見交換の内容。

[会長]

事務局からの説明は終わりました。

何かご意見等ございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

[会長]

特にないようですので、続きまして議事（２）第５期計画（第１期計画）と第６期計画（第２期計画）との比較について、事務局から説明をお願いします。

（２）第５期計画（第１期計画）と第６期計画（第２期計画）との比較

事務局から資料に沿って、第５期計画（第１期計画）と第６期計画（第２期計画）との比較について説明。

[会長]

事務局からの説明が終わりました。

この議題について、何かご意見・ご質問がありましたらどうぞ。

[委員]

精神障害に対応した地域包括ケアシステムに関して確認ですが、第５期計画の目標も前回の評価ではB評価でしたが、具体にはどういった方向性の記述になるのでしょうか。

[事務局]

第５期計画については、現時点でB評価というところではありますが、現在も進行中の計画でありますので、来年度の評価に向けしっかりと改善できるように取り組んでいるところです。

第６期計画における、精神障害に対応した地域包括ケアシステムについての成果目標は、県の計画で掲げる項目となりますので、省かせていただいたところであります。活動指標については、県の方針を受け、設定する予定です。

[委員]

「第４章 障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するために必要な事項」についてですが、全て事業者に対する内容が記載されるのでしょうか。

例えば、虐待防止であれば利用者が虐待を受けたときには苦情を言っていっていいといった、利用者の背中を押すような働きかけや、差別解消においては市民の理解があって初めて成り立つようなところがあるので、その辺りの記載は今後検討されることになるのでしょうか。

[事務局]

現在も行っておりますが、障害者週間に合わせまして、障がい者虐待防止センターの連絡先を掲載したチラシと啓発グッズを窓口で配付しています。

こういった利用者や市民の方へ向けた活動は継続していきたいと考えておりますので、計画に記載するかについては、今後検討させていただきたいと考えております。

[会長]

その他、ご意見等はございませんでしょうか。

特にないようですので、続きまして議事（3）第6期計画（第2期計画）の骨子（案）及び成果目標について、事務局から説明をお願いします。

（3）第6期計画（第2期計画）の骨子（案）及び成果目標

事務局より資料に沿って、第6期計画（第2期計画）の骨子（案）及び成果目標について説明。

[事務局]

それでは、まず成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」及び成果目標②「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」について、ご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

[委員]

成果目標①の施設入所者の削減について、現状3人が削減となっているということですが、これは定員又は実入所者数のどちらでしょうか。

本来は、規模そのものを縮小していこうという流れであると思いますので、定員が削減されるべきだと考えております。

また、地域生活支援拠点の機能の充実を図るところで、見守り機能について特に難しさを感じているのですが、具体的にどのような体制や支援をされているか教えていただけますか。

[事務局]

現在の成果目標として記載しておりますのは、定員ではなく実入所者数になります。

そのため、ご意見のとおり空いたところに待機者が入っていくといった状況にあります。

続いて、見守り機能としては、地域生活支援拠点の5つある機能のうち、地域の体制づくりの部分において自立支援協議会のくらし専門部会を活用し、地域の課題に向けて取り組んでいるところです。

[委員]

地域生活への移行ということで、福祉施設が母数になってくると思いますが、病院から退院後1年以内の地域における平均生活日数が示されていません。

実際、入院生活から退院に向けた支援のところ、健康福祉事務所と事業所が協力しているのですが、目標というのは市とは関係ないのでしょうか。

[事務局]

病院からの退院につきましては、基本的には退院カンファレンスという形で、病院から要請があった場合はもちろん市も参加させていただき、相談支援専門員や精神保健福祉士と連携を取り、必要なサービスを提供しています。

あくまで、病院からのご依頼があつてとなりますので、我々が計画に数値を落とし込むことは難しいと感じています。

[会長]

地域生活支援拠点のところで、サービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくりを行うとなっておりますが、具体的にどういったイメージを持っておられるかという点と、コーディネーターというのはどういった立場の方を指すのかを教えてください。

[事務局]

コーディネーターにつきましては、基幹相談支援センターに業務委託しております。

具体的には、相談の機能や緊急時の受入対応を担っていただいています。

体制といたしまして、受け皿であるグループホーム等につきましては、市の補助金を活用して多くの事業所が開設されており、緊急時の受入対応という部分では、自立支援協議会のくらし専門部会において、短期入所の空き状況を随時調査しております。

また、グループホームに入居しやすい環境づくりの整備といたしまして、サポートシートの作成に取り組んでおります。

具体的には、グループホームの家賃額や光熱費、施設の外観や内観など、具体的なイメージがつきやすいように作成し、体験の機会を提供する場も整備しようとしているところでございます。

[事務局]

それでは、成果目標③「福祉施設から一般就労への移行等」について、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

[委員]

「(3) 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所割合」ですが、加古川市は、就労に関して従来から非常にいい成績なので、第6期計画で国の基本指針程度に落さなくてもいいのではないのでしょうか。

参入してきた新規事業者によっては10割から6割6分に落ちてしまうこともあります。加古川市としては当たり前10割だと訴え続けてもいいのではないのでしょうか。

[事務局]

ご意見のとおり、新規参入の事業者によっては、目標を達成できなくなるという懸念もありまして、今のところ国の基本指針に沿った目標値を設定させていただいております。

また、補足になるのですが、2つの事業所以外にも加古川市においては、加古川障害者就業・生活支援センターが一般就労について支援しておりますので、こちらに記載していないところでも、たくさんの方の一般就労に繋がっていると考えております。

[事務局]

それでは、成果目標④「障がい児支援の提供体制の整備等」について、ご意見・ご質問がある方はお願いいたします。

[委員]

加古川市においては、医療的ケア児と重症心身障害児がそれぞれ最大何人くらいいらっしゃるのか伺いたいのと、医療的ケア児のコーディネーターはどこに配置されるのか、重症心身障害児の事業所をどの程度確保すべきと考えておられるか教えてください。

[事務局]

まず、医療的ケア児の人数ですが、こども専門部会で平成30年度と令和元年度、調査をさせていただきました。

調査の結果、医療的ケア児は44名、医療的ケア者は20名ということで、合わせて64名となります。

[事務局]

医療的ケア児のコーディネーターについては、こども療育センターの職員も含め、4名の相談支援専門員の方が研修を受講され、資格を持っておられます。

今後、自立支援協議会において医療的ケア児のコーディネーターの役割を担っていただくため、こちらの4名の方と連携を図っていきたいと考えております。

事業者数につきましては、需要量に対する供給量は、現状として満たされている状態ですので、維持できる体制を継続していきたいと考えております。

しかし、需要量が年10%ほど増加しておりますので、いずれは頭打ちになってしまいます。加古川市では、市単独事業として施設整備に関する補助金を活用していただいておりますので、もしご要望がある際は積極的に働きかけ、補助金の活用を促していきたいと考えております。

ですので、1～2事業所の確保が必要と考えております。

[事務局]

付け加えますと、市の予算で補助金を確保しておりますので、今後も同じように補助金をやっていたりかどうかまでは担保することができません。

やっていきたいとは考えていますが、ご理解の程、お願いいたします。

[事務局]

重症心身障がいの方の人数については、平成30年度に一度調べたところ、総数で約200名でした。

[委員]

保育所等訪問支援ですが、具体的に現在どのような課題があり、どのような整備を進めていくといったビジョンはありますか。

[事務局]

保育所等訪問支援の事業者数としては5事業所あるのですが、実際に稼働しているのは2事業所という状況です。また、利用者数に関しまして、年々利用者数は増えていますが、利用が集中する月があるなど、年間を通して、長期で利用されているところまでは達していない状況です。そのため、事業として機能していないところを改善することが課題となります。

最近では、気兼ねなく保育所等を見に来てもらえる環境づくりがようやく進んできたように感じています。

さらなる充実を図ることによって、利用者が小学生になったとしても、学校側の理解があることで利用しやすい環境づくりを推進していきたいと考えております。

[委員]

要望になりますが、児童発達支援の一番の鍵は保育所等訪問支援になります。

児童福祉法を改正した際に、児童発達支援センターなどの受け皿の整備がメインではなく、整備したものをベースにして保育所等訪問支援が一番の鍵になるというのが、その当時の方々の要望でした。それが、なかなか伸び悩んでいるというところもあると思いますが、加古川市はかなり進んでおられるので、できれば重点として、受け皿を作って障がいのある方をそこに集めるのではなく、事業所が保育所等へ積極的に訪問していくというのが当たり前なんだと進めていっていただければと思います。先ほど学校の話も出ましたが、それが結果的に放課後等デイサービスではなく、児童クラブで当たり前に重症心身障害児を受け入れますというところに将来的に持っていくために、訪問支援が中心となるよう取り組んでいただければと思います。

[事務局]

それでは、成果目標⑤「相談支援体制の充実・強化等」及び成果目標⑥「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」について、ご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

[委員]

成果目標⑥で研修の中身、実地指導は具体的にどのようなものでしょうか。よくあるのが、書類などの形式的なチェックのみで終わっていて、サービスの質が確保できていないといったことです。そういったところで、加古川市ではどのように取り組んでいこうとされていますか。

[事務局]

まず、研修につきましては、年度が始まってすぐに兵庫県が主催となる実地指導の研修がございます。内容としては、基準や法といった根拠になる部分や処分に関するものとなります。

その後、兵庫県の実地指導の計画が入り始めるのが7月以降になります。そこでは、現場の状況を基準に照らしながら確認をしていますが、事業所ごとにそれぞれ特色があるので、そこを重点的に確認しています。その特色の部分を、他の事業所に共有できる環境ができていないため、手段については検討が必要ですが、今後情報共有することで、障害福祉サービスの質の向上に繋がってくると考えております。

[委員]

相談支援の充実について、現状として年2回のモニタリングでサービス等利用計画が立てられるわけですが、相談支援専門員が件数をかなり多く持たれていることがあります。

本当は何回も相談支援専門員に相談したいと思っても、持っておられる件数が多く、月1回程度しか相談することができないといった声を聞いたことがあります。

市内に21箇所の相談支援事業所があるので、できるだけ均一化することができないかという考えもあるのですが、市で相談支援専門員が持っておられる件数は把握しているのかお聞きしたいと思います。

[事務局]

ご意見をいただいた通り、平成30年度の法改正が入る前までは、相談支援専門員が持っている件数が200件や300件と聞いたことはありました。

その法改正が入ってから、きめ細かく支援するために自立支援協議会の相談支援専門部会で、議題に上がったこともありました。

最近では事業者数も増え、相談支援専門員自体の数も増えつつはありますが、一人でされている事業所もあります。そのため、情報の共有が難しいこともありますので、相談支援専門部会を活用していただきたいと思います。

[会長]

それに関連してですが、計画相談を受けていないと障害福祉サービスを受けることができない仕組みになっており、計画相談や相談支援が必要とされる方が実際にどれくらいいらっしゃるかと、それに対応する相談支援専門員の方がどれくらい足りないのかといった数値的なところは持っておられますか。

[事務局]

不足する部分での数字は持ち合わせておらず申し訳ないのですが、今年度に入りまして、大人の方で計画相談を利用されている方は1,800名を超えております。児童になると800名を超えております。

そのうちセルフプランでありますとか、ケアプランで計画作成をされてる方が1,800人のうち約80名で、児童の方でセルフプランの方はいらっしゃいません。

本市としましても基本的に計画相談の必要性をお伝えはするのですが、本人の意思で計画相談は必要ないということがあったり、事情があり、今はセルフプランでいきたいということも加味しながらの数字にはなります。令和元年度中は、実際に相談支援専門員についてもらえないという時期がありました。そこで基幹相談支援センターと連携しながら、受けてもらえるように連絡を密に取り、セルフプランにならないよう調整をしていました。

今年に入って事業者が増えたこともあり、現時点では、相談支援事業所の不足についてはお声をいただいております。ただ、今後もこのような伸び率で推移していきますと同様のことが起こる可能性もありますので、それを踏まえて情報の共有を図り、助け合える環境づくりをすることで、相談支援の体制を強化していきたいと考えております。

[会長]

一人の相談支援専門員が持っている件数の上限というのは決まっていたと思うのですが、どうでしょうか。

[事務局]

件数としては決まっていますのですが、その件数を超えてしまうと報酬が下がってしまうということがあります。報酬の兼ね合いがありますが、超えてはいけないということはありません。

[会長]

まだ市内に相談支援専門員の数が整っていないときに、近隣の市町の事業者の方に相談にいかれた方がたくさんおられたと聞いたことがあります。

その中で、やっぱり加古川市内の事業所に相談をしたい方がおられると思うんですが、そのあたりの把握はされていますか。

[事務局]

確かに相談支援専門員が見つからなかった時には、近隣の市町の相談支援事業者に協力を求めたことはあります。

その後、加古川市の事業所に変えたいといったことは、直接は聞いてはいないのですが、その状況が生まれたのであれば、それは利用者の意思としては可能ですし、相談支援事業者と調整し、あとは我々の方で決定をするということになります。

この度、初めて伺いましたので、もっとアンテナを高く持ち、相談支援専門部会や基幹相談支援センターと連携しながら、今後に役立てたいと思います。

[委員]

地域によっては相談支援事業所が疲労困憊して撤退し、残った事業所に件数が覆いかぶさる状況の中、加古川市はすごいなと思いました。

現在の報酬体系から、相談支援事業が燃え尽きるということもありますから、今後の報酬の見直し次第ですが、このままいった場合、相談支援事業が倒れたときにどうするかという手立てを検討していただけたらと思います。

質の向上の部分は、主に市としてどう取り組むかということになりますが、事業所の自助努力であるとか、それを支援するための視点というのは計画に入ってくるのでしょうか。

加古川市ではあまり聞かないかもしれませんが、コロナウイルスの影響で、ヘルパーが来てくれないことがあるようです。移動支援は外に行かないといけない部分があり、ソーシャルディスタンスの影響で手控えるということはあるのですが、職員が感染を恐れていけなくなっているのは、専門職からしたらあってはならないことが起きていますし、それを監督できない事業所があるようです。

こういったところをやっ払いこうと思うと、市の監査や指導というだけでは不十分で、例えば事業所連絡会などを活性化させ、市が介入し、背中を押していく取組がいいかなと思っています。

[事務局]

くらし専門部会の中でも、他の事業所がやっている事業というのを気にされている方もいらっしゃいます。一度、他の事業所がどういう支援をしているか、見学会のような形でしてはどうかというような声が上がってきたこともあります。

ですので、自分たちがやっている支援が他の事業所とどう違うのか、また、こういうことをすればもっと良くなるんじゃないかというような、高い志を持った事業者もありまして、そういった想いを実現できるように、それぞれの専門部会を活用し、充実していきたいと考えております。

3 その他

[会長]

それでは、次第3「その他」に移りまして、こちらは委員の皆様からご提案等いただくことになりましたが、何かございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

[会長]

特にないようですので、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

皆様の熱心なご協議、感謝いたします。

また、本日の議事が円滑に進みましたことお礼申し上げます。

4 閉会

以 上